

## 埼玉県内企業DX推進人材育成講座補助事業Q & A

### 【講座開催費補助について】

**Q 1** 付加価値に値する講座受講前の経営課題の明確化といった事業診断に要する費用が40万円、ワークショップの充実に要する費用が25万円の場合、補助金額はいくらになりますか。また、個社フォローのみを行い、これに要する費用が20万円の場合の補助金額はいくらになりますか。

A 1 付加価値の合計費用は65万円ですが、補助率は補助対象経費の2分の1、各講座の補助上限額は30万円ですので、補助金額は30万円となります。また、個社フォローのみを行い、これに要する費用が20万円の場合の補助金額は10万円となります。

**Q 2** DXへの取り組みを推進し、講座の充実に図るための経費（「付加価値」）の例として、事業診断や個社フォロー、ワークショップの充実、先進事例調査が挙げられていますが、付加価値はこれらに限定されていますか。

A 2 限定されていません。受講者にDXの取組を推進させることのできる付加価値を事業計画書や企画提案書（任意提出）で提案してください。

**Q 3** 「県内企業の受講者が原則として5名未満の場合には補助金を支給しない」となっていますが、例外は認められますか。

A 3 例外として、受講費を支払済の受講者からキャンセルが生じ、5名未満になってしまった場合には補助金を支給します。

**Q 4** 講座に参加する経営者等とはどのような人ですか。

A 4 埼玉県内の中小企業・小規模事業者の経営者や役員、DXの実現に向けて企画・立案・推進等を主導するリーダーを指しています。

**Q 5** 講座の定員は原則として25名程度以下とされていますが、多人数の講座は認められませんか。

A 5 定員を25名程度以下とした意図は、少人数で充実した講座を実施していただきたいことにあります。多人数の講座でも県内企業の受講者のDX推進に寄

与する講座であれば認められます。ただし、一方的に講義のみを行う講座は想定していません。

**Q 6** 講座を会場で開催する場合、会場は埼玉県内に限定されますか。

A 6 埼玉県内に限定はしません。ただし、埼玉県内の受講者が無理なく往復できる場所を会場としてください。

**Q 7** 補助の対象となる事業者は、埼玉県内に本社または事業所のある法人又は個人事業主に限られていますか。

A 7 限られていません。

**Q 8** 複数講座の補助金を申請する場合、申請書類は講座ごとに提出する必要がありますか。

A 8 講座ごとに交付申請書と事業計画書を提出していただく必要があります。

**Q 9** 既に募集を行っている講座も補助を受けることができますか。

A 9 補助を受けることはできません。採択された後に募集を行う講座に限り、補助を受けることができます。

**Q 10** 補助金は前払いで支給されますか。

A 10 補助金の支払は、補助事業者が提出する事業完了報告書の審査及び確定検査（証拠書類の検査）を実施し、補助金額を確定した上で、精算払いとなります。

## 【受講費補助について】

**Q 1** 正規の受講費が15万円の講座と30万円の講座を開催する場合、受講費補助額はそれぞれいくらになりますか。

A 1 受講費の補助率は各講座の受講者一人当たりの受講費の2分の1、補助上限額は10万円ですので、15万円の場合は7万5,000円、30万円の場合は10万円となります。

**Q 2** 「付加価値」を加えていない通常の講座にも受講費補助は適用されますか。

A 2 適用されます。ただし、対象講座の採択に際しては、講座開催費とその受講費の両方の補助を申請する事業者を優先します。

**Q 3** 補助金はどのようなかたちで支給されますか。

A 3 受講費の補助金は講座を開催する事業者に事業終了後、精算払いで支払います。受講者募集の際は、補助金相当分を割り引いて募集を行っていただきます。

**Q 4** 補助金は前払いで支給されますか。

A 4 補助金の支払は、補助事業者が提出する事業完了報告書の審査及び確定検査(証拠書類の検査)を実施し、補助金額を確定した上で、精算払いとなります。なお、実績報告書と一緒に受講者名簿を提出していただきます。

**Q 5** 受講者の募集はどのようなかたちで行いますか。

A 5 受講者の募集は事業者に行っていただきます。ただし、対象講座については公社のホームページ上と埼玉県DX推進支援ネットワークのホームページ上でも周知します。

### 【補助受講者の条件について】

Q 1 本社は埼玉県外にあり、事業所が埼玉県内にある場合、受講費補助の対象になりますか。

A 1 補助の対象となります。事業所が埼玉県内にある場合、補助の対象になります。

Q 2 1社で何名まで申し込めますか。

A 2 受講費補助の対象者は埼玉県内の中小企業・小規模事業者の経営者や役員、DXの実現に向けて企画・立案・推進等を主導するリーダーであれば制限はありません。

Q 3 補助事業の指定を受ける前にDX関連講座に申し込んだ受講者について、補助を受けることはできますか。

A 3 補助を受けることはできません。受講者補助を受けられる講座はあらかじめ指定した講座に限られます。

### 【受講者の募集開始時期について】

Q 1 補助対象講座の受講者の募集開始はいつになりますか。

A 1 採択結果は7月下旬に通知しますので、募集開始はそれ以降となります。